

令和2年12月18日

長野県職員(一般任期付・土木業務)採用選考受験案内

長野県

令和元年東日本台風や、令和2年7月豪雨による災害からの復旧・復興等に対応するため、土木業務を担う任期の定めのある職員を募集します。

受付期間：令和2年12月18日(金)～令和3年1月6日(水)

(郵送の場合は、1月6日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

第1次選考：書類審査

第2次選考：個別面接
(第1次選考合格者のみ)

詳細については、第1次選考合格者に文書で通知します。

期日：令和3年1月23日(土)又は
" 1月24日(日) [予定]

場所：長野県庁
(長野市大字南長野字幅下692-2)

1 職種、勤務予定機関、主な職務内容等

職種	職位	採用予定人数	勤務予定機関	主な職務内容
総合土木 (一般任期付職員)	技師 又は 主任	若干名	県下の建設事務所等	道路・河川・都市計画事業等に関する企画・設計・施工管理等

※ 地域や人員配置の状況によって、復旧・復興業務の他に通常の建設事務に係る企画・設計・施工管理、維持管理業務等に従事する場合があります。また、従事する事務所は希望に添えない場合があります。

2 任期

原則として令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 復旧・復興の進捗に応じて、採用日から5年を超えない範囲内で、任期を更新することがあります。

3 受験資格

次の①②のいずれかに該当する者

- ① 1級又は2級土木施工管理技士若しくは技術士（建設部門）の資格を有する者
- ② 民間企業等における土木関係の設計、施工管理等の職務経験を5年以上有する者
（年齢制限はありません）

※ 「民間企業等における職務経験」とは、一つの会社、公益法人若しくはNPOその他の団体（国及び地方公共団体を含みます。）の従業員又は自営業者（これらに相当するものとして県が認めるものを含みます。）として、1年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当します。）継続して就業等をしてきたことをいいます。

※ 職務経験が複数ある場合には、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。

※ 職務経験年数、資格・免許は令和2年12月18日現在において有している必要があります。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容です。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④現在長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

4 選考方法

区分	内容	日程	合格発表
第1次選考	経歴審査	—	申込者全員に郵送で合否を通知します。 （令和3年1月8日ごろ結果通知発送予定）
	応募作文による審査		
第2次選考	人物、専門的知識、経験、意欲、適性等について個別面接を行います。	令和3年1月23日（土） 又は 1月24日（日）	第2次選考受験者に郵送で合否を通知します。 （令和3年1月29日ごろ結果通知発送予定）

※第2次選考の詳細日程・必要書類等については、第1次選考合格者に文書で通知します。

5 申込手続

(1) 必要書類	<p>① 受験申込書 1部 (写真貼付)</p> <p>※ 別紙の「申込書記入要領」にしたがって作成してください。</p> <p>※ 申込用紙については、下記長野県ホームページからダウンロードできます。 URL: https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/happyou/201218.html</p> <p>※ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「一般任期付職員申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封して、「(3)提出先」へ請求してください。</p> <p>② 応募作文 1部</p> <p>※ 別紙の「作文作成要領」にしたがって作成してください。(提出された作文はお返ししません。)</p> <p>③ 返信用封筒 1通 第1次選考可否通知送付用</p> <p>※ 長型3号の定型封筒に84円切手を貼り、申込者本人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。(宛名は「様」としてください。)</p>
(2) 申込方法及び受付期間	<p>必要書類を、「(3)提出先」(県庁6階)まで持参するか、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「一般任期付職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>受付期間 令和2年12月18日(金)から令和3年1月6日(水)まで (郵送の場合は1月6日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。) (持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。)</p>
(3) 提出先	<p>あて先：〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため住所の記入不要) 長野県建設部建設政策課総務係</p>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

6 勤務条件等

(1) 給与

技師又は主任として採用し、初任給は一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づき、経歴等に応じて決定します。

【初任給の例(地域手当を含む。)]

採用時の年齢	大卒		高卒	
	職務経歴年数	初任給	職務経歴年数	初任給
35歳	13年	30万円程度	17年	27万円程度
45歳	23年	34万円程度	27年	34万円程度
55歳	33年	36万円程度	37年	36万円程度

(注1) 初任給の上限額は36万円程度となります。

(注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当(年間4.4月分(令和2年度の場合))、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。

(2) 勤務時間等

原則として、8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇（年間20日。採用年は15日）、慶弔休暇、療養休暇等の制度があります。

(4) 服 務

一般任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの服務に関する規定が適用されます。

7 その他

- (1) 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。
- (2) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。
- (3) この選考に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

長野県建設部建設政策課総務係

〒380-8570（県庁専用郵便番号）

長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL 026-232-0111（代表）内線 3313

026-235-7291（直通）

FAX 026-235-7482

E-mail kensetsu@pref.nagano.lg.jp